

事務事業名	妊娠出産包括支援事業		担当	健康福祉部　こども家庭課　母子健康係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6　年度実績	
	妊産婦健康診査受診者延べ人数		人	5819	
	産前・産後サポート事業利用者延べ件数		件	172	
	産後ケア事業利用者延べ件数		件	61	
事業概要	【妊産婦健康診査】安全で安心な出産ができるよう、母子保健法に基づき平成9年度から実施している。平成21年度から14回分の公費負担に拡充され、平成23年4月から14回上限95千円となった。平成25年度から産後1か月健診上限5千円の助成、平成31年度から、産後2週間、1か月健診の産後健診2回（上限各5千円）となり、妊娠中の疾病を早期発見・経済的負担の軽減を図るとともに、エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつの予防・早期発見に努めている。令和5年から多胎妊婦へ妊婦健診受診券上限5千円を5回分追加交付している。 【産前・産後サポート事業】令和2年度から開始。妊娠期から産後4か月未満までの妊産婦及び家族に対し、ディサービス型、アウトリーチ型（訪問）のサービスを提供して、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援する。 【産後ケア事業】令和元年度から開始。生後1歳未満の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう、ディサービス型、宿泊型のサービスを提供して安心して子育てができるよう医療機関等へ委託し実施する。 【多胎児支援】令和5年度から開始。医学的リスクや社会的孤立等が起こりやすい多胎妊婦や多胎児子育て世帯を対象に、交流事業による子育て支援を実施する。				
6　年度 実績・成果・課題	妊産婦健診を公費負担することで、経済負担の軽減と、継続的な健診受診ができることで、安心安全な出産につながる。 ・産後健診受診者：394人（延べ721人） ・エジンバラ産後うつ病質問票実施者：延べ711人（うち陽性者10.5%） ・多胎児家族交流会：3回（妊婦3人、家族8組、延べ18名参加） 【課題】産後うつ傾向やサポート不足、保護者の養育能力の低さなどから産後ケア事業を利用するケースが増えている。母子の生命がおびやかされることなく、安全な養育ができるようにするためにも、きめ細かな支援と利用しやすい体制づくり、事業の安定的な提供が重要である。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☒ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・低所得妊婦の初回産科受診費用（妊娠判定）の助成 令和7年4月より、非課税世帯・生活保護世帯・その他同等の世帯の妊婦に対し、初回の産科等受診料を上限1万円まで助成し、母体と胎児の健康保持及び増進や、経済的負担の軽減を図る。				